

おかげさまで 開業14周年 ありがとうございます

地引労務管理事務所

事務所便り 2022年6月号

5月に発表された3ヶ月予報では、今年の夏の平均気温は平年並みか高い見込みのようです。厚生労働省から屋内外でのマスク着用の推奨場面など発表されていますが、外を歩いてみると、屋外で他人との距離が確保できたり、会話が無かったりしてもマスクを着用している人が多いようです。これからさらに暑く、湿度の高い気候に移っていくので、熱中症にも気を付けたいところですね。

今月は労働保険の年度更新の書類も発送され、また、7月の社会保険の算定基礎届の準備する時期でもあり、賞与支給をされる企業もあることと思います。総務経理部門におかれましては、年に一度の仕事が重なりお忙しい時期かと思いますが、乗り切ってください。

6月のトピックス

- ・ 男女賃金差の公表義務について
- ・ 小学校休業等対応助成金の延長について
- ・ 個人事業所の厚生年金加入について

男女賃金差の公表義務について

政府は女性の活躍を推進するため、301人以上を常時雇用する企業に対し、男女の賃金差の公表を義務付ける方針を固めました。企業の単体で、男性の賃金水準に対する女性の比率の開示や、賃金差に合理的な理由がある場合は説明の記載、正規・非正規雇用で分けた数値の開示も求められます。厚生労働省の専門家会合で議論を進め、女性活躍推進法に関する省令を改正し、年内の施行を目指しています。

小学校休業等対応助成金の延長について

厚生労働省は、新型コロナの影響により小学校や保育園等を休んだ子を世話するために、企業が保護者に特別な有給休暇を取得させた場合に、国が企業にその分の賃金を支給する小学校休業等対応助成金について、利用できる期間を現行の6月末から9月末まで延長することを発表しました。

個人事業所の厚生年金加入について

厚生労働省は、現行では製造や土木など16業種、今年10月からは士業の加入が義務付けられている5人以上の従業員を雇う個人事業所の厚生年金加入について、業種を拡大する検討に入りました。新たに飲食店や旅館などを追加するか社会保障審議会で議論し、2025年の通常国会に、対象業種の拡大を盛り込んだ厚生年金保険法等の改正案提出を目指しています。

地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: jibiki@jibiro.info

URL: <http://jibiro.info/>

TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス: 090-2907-3545